

再生可能エネルギー発電で自立電力を確保したい

No.89

滋賀県

補助金等

支援の名称

スマート・ライフスタイル普及促進事業  
(スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金)

制度の  
趣旨・背景

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進、災害時における代替エネルギーの確保等の防災対策を推進する観点から、個人の既存住宅において、太陽光発電や蓄電池、高効率給湯器等の創エネ・省エネ設備を設置する場合、経費の一部を補助しています。

制度の  
内容

○補助対象設備および補助金額

区分	補助対象設備	事業区分	No.	主な要件	補助額	
					補助率	上限額
太陽光発電システム		重点対策	ア	固定価格買取制度の認定を取得しないこと	7万円/kW以内	30万円
		基本対策	①	固定価格買取制度の認定を受けたものであること	定額	4万円
高効率 給湯器	エネファーム	重点対策	イ	更新により30%以上の省エネ効果が得られるもの	1/2以内	30万円
	エネファーム	基本対策	②		定額	6万円
	エネファーム以外	重点対策	ウ	更新により30%以上の省エネ効果が得られるもの	1/2以内	10万円
	エネファーム以外	基本対策	③		定額	2万円
太陽熱利用システム		基本対策	④		定額	2万円
蓄電池		重点対策	エ	アの付帯設備であること	1/3以内	30万円
		基本対策	⑤		定額	5万円
V2H		基本対策	⑥		定額	4万円
断熱設備（壁・窓等断熱）		重点対策	オ		1/3以内	120万円
窓断熱設備		基本対策	⑦		定額	2万円
高効率空調機器		重点対策	カ		1/2以内	5万円
高効率換気設備		重点対策	キ		1/2以内	5万円
高効率照明機器		重点対策	ク		1/2以内	1万円

対象と  
なる方

- ・補助対象事業を実施しようとする建物が滋賀県内に所在し、住居として自ら居住している方。
- ・過去に滋賀県の太陽光発電等の補助金で、今年度申請する設備と同一区分の設備の補助を受けていない方。
- ・滋賀県の県民税に未納がない方。 等

問い合わせ  
先など

○所管部署  
滋賀県 総合企画部 CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課  
TEL：077-528-3091 E-mail：[cg03@pref.shiga.lg.jp](mailto:cg03@pref.shiga.lg.jp)  
○関連 URL（滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課 H.P.）  
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/304463.html>